

緊急時における休業及び登下校について

緊急時（風水害・大地震・重大事案が発生し、お子さんの安全確保が必要な場合）、状況を把握しながら原則として以下のような対応をします。緊急時の留意事項や避難場所など、お子さんとよく話し合っておいてください。

1 風水害の場合

（１）お子さんが自宅にいる場合（登校前）

①羽島市に**警報（暴風、大雨、洪水、大雪）**が発令されている場合

	内 容	措 置
ア	警報が解除されるまで	家庭において待機する。
イ	始業時刻の２時間前（6:15）までに警報が解除された場合	通常どおり登校する。
ウ	始業時刻の２時間前から午前１１時までに警報が解除された場合	解除後２時間を経てから授業を開始する。
エ	午前１１時以降に解除された場合	休業とする。（外出は控える）

※１ イ、ウの場合において、道路や橋の流失・家屋や樹木の倒壊などで危険な場合は登校しなくてもよい。この場合、遅刻や欠席にはならない。

※２ **警報（暴風、大雨、洪水、大雪）**が発表されている場合、「すぐーる」による配信は、改めて行わない。

（２）お子さんが学校にいる場合（登校後）

①羽島市に**警報（暴風、大雨、洪水、大雪）**が発令され、授業の打ち切りが決定された場合や、雷等が長く続き、帰宅が困難であると判断した場合 **「すぐーる」配信**

	内 容	措 置
ア	学校待機⇒引渡し下校 ※全員	「引渡し下校」の「すぐーる」を配信 ○保護者が学校に来て、一人一人確実に引き取る。 ※詳細は、PTAのしおり13,14ページをご参照ください

②羽島市に**警報（暴風、大雨、洪水、大雪）**が発令されていないが、お子さんの安全のために授業を打ち切り、下校を早める場合

「すぐーる」のアンケート機能を利用し、下校方法を（ア、イ）回答していただく。

回答のない場合は、引き渡し下校と判断して、お子さんは学校待機とします。

	内 容	措 置
ア	引率下校	(1) 授業を中止して、教師の引率で集団下校する。 ※都合のつく保護者は、通学路を通して学校へ向かい、児童の集団への同伴にご協力ください。
イ	学校待機⇒引渡し下校	(2) 下校が早くなった場合、基本的に家庭が留守になっている等の理由で、引率下校をしないで、学校で待機し、引渡し下校をする。

(3) 警報（暴風，大雨，洪水，大雪）の発令が予想され，発表前に休業，授業の打ち切りが決定された場合

「ずーる」配信

① 通学後に打ち切りを決定した場合，（2）－②と同様とする。

② 前日に決定した場合，休業となる。

※前日の決定は，原則として下校前に連絡する。

2 校区内・校区近隣で重大事案が発生した場合（大地震含む）

(1) お子さんが自宅にいる場合（登校前）

① 事実確認後に学校長の判断により，「平常どおり登校」「自宅待機」「始業を遅らせる」等を決定する。

ア 「ずーる」で学校の対応を配信する。指示がない場合は安全に留意し平常どおり登校する。

イ 登校時には可能な範囲で保護者が同伴する。

(2) お子さんが登校中

① 「自宅」か「学校」の近い方へ避難する。場合によっては，近所の家や近くの大人に助けを求める。

(3) お子さんが学校にいる場合（登校後）

① 事実確認後に校長の判断により，下校方法を決定し，決定事項を「ずーる」で配信する。

(4) 事案沈静までのお願い

① 登下校の際には保護者が付き添いをする。

② 緊急連絡が予想される場合は，当日の連絡先をお子さんに伝えておいたり，職場へ連絡の了解を取っておいたりする。

③ 学校においては地域の様子を把握し，家庭においてはお子さんの安全を守るために危険な状況を把握し，必要に応じて速やかに情報交換をする。

④ 台風等の接近が予想される場合，あらかじめ給食が取りやめになることがある。

その場合，「弁当」の準備を依頼することがある。

3 緊急時の連絡について

(1) 緊急時にメッセージを一斉配信するので，「ずーる」の登録をしておく。

(2) 緊急連絡先などに変更があった場合は，直ちに学校（担任）へ連絡をする。

竹鼻小学校 TEL 392-3000